

居宅介護支援 別紙料金表

地域区分	1単位の単価
1級地	11.40 円

※ 費用額（10割分）の計算方法

単位数×1単位の単価(※)=費用額（1円未満切り捨て）

* 地域区分別の1単位の単価は、事業所所在地やサービスの種類で異なる。

居宅介護支援費(Ⅰ)			単位数	費用額	利用者負担額
居宅介護支援費(ⅰ)	1月につき	要介護1・2	1,086	12,380 円	0 円
		要介護3・4・5	1,411	16,085 円	0 円
居宅介護支援費(ⅱ) (☆)	1月につき	要介護1・2	544	6,201 円	0 円
		要介護3・4・5	704	8,025 円	0 円
居宅介護支援費(ⅲ) (☆)	1月につき	要介護1・2	326	3,716 円	0 円
		要介護3・4・5	422	4,810 円	0 円

☆ 居宅介護支援費(ⅱ)・(ⅲ)については、介護支援専門員1人当たりの取扱件数が45件以上である場合、45件以上60件未満の部分については(ⅱ)を、60件以上の部分については(ⅲ)を算定する。

※ 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 +5/100

※ 事業所と同一敷地内建物等に居住するお客様又は隣接する敷地内の建物に居住する利用者サービスを行った場合は、所定単位数の95/100に相当する単位数を算定します。

※ 利用者が同一の建物に20人以上（1月あたり）にサービスを行った場合は、所定単位数の95/100に相当する単位数を算定します。

その他加算			単位数	費用額	利用者負担額
初回加算 ①	1月につき		+300	3,420 円	0 円
入院時情報連携加算(Ⅰ) ②	1月に1回を限度		+250	2,850 円	0 円
入院時情報連携加算(Ⅱ) ③			+200	2,280 円	0 円
退院・退所加算(Ⅰ)イ ④	入院又は入所期間中に1回を限度		+450	5,130 円	0 円
退院・退所加算(Ⅰ)ロ ⑤			+600	6,840 円	0 円
退院・退所加算(Ⅱ)イ ⑥			+600	6,840 円	0 円
退院・退所加算(Ⅱ)ロ ⑦			+750	8,550 円	0 円
退院・退所加算(Ⅲ) ⑧			+900	10,260 円	0 円
通院時情報連携加算 ⑨	1月に1回を限度		+50	570 円	0 円
緊急時等居宅カンファレンス加算 ⑩	1月に2回を限度		+200	2,280 円	0 円

① 新規に居宅サービス計画を作成する場合（要支援者が要介護認定を受けた場合、要介護状態区分が2区分以上変更された場合を含む）

② 入院した日に、当該医療機関の職員に対して利用者に係る必要な情報提供を行った場合

※ 入院日以前の情報提供を含む。

※ 営業時間終了後又は営業日以外の日に入院した場合は、入院日の翌日を含む。

③ 入院した日の翌日又は翌々日に、当該医療機関の職員に対して利用者に係る必要な情報提供を行った場合

※ 営業時間終了後に入院した場合であって、入院日から起算して3日目が営業日でない場合は、その翌日を含む。

- ④～⑧ 退院・退所に当たって、当該病院等の職員と面談を行い、利用者に係る必要な情報提供を受けて、居宅サービス計画を作成し居宅サービス等の利用に関する調整を行った場合
- ④(Ⅰ)イ 情報提供をカンファレンス以外の方法により一回受けていること
- ⑤(Ⅰ)ロ 情報提供をカンファレンスにより一回受けていること
- ⑥(Ⅱ)イ 情報提供をカンファレンス以外の方法により二回以上受けていること
- ⑦(Ⅱ)ロ 情報提供を二回受けており、うち一回以上はカンファレンスによること
- ⑧(Ⅲ) 情報提供を三回以上受けており、うち一回以上はカンファレンスによること
- ⑨ 利用者が医療機関において医師又は歯科医師の診察を受けるときに同席し、医師又は歯科医師等に対して利用者に係る必要な情報の提供を行い、医師又は歯科医師等から利用者に関する必要な情報の提供を受けて、居宅サービス計画に記録した場合
- ⑩ 医療機関の求めにより、当該医療機関の職員と共に利用者の居宅を訪問し、カンファレンスを行い、必要に応じて居宅サービス等の利用調整を行った場合

その他加算(*2)	1月につき（利用者ごとに、当該月の介護報酬総単位数※について算定） ※基本サービス費＋各種加算・減算の単位数		
	要件	処遇改善加算等の位数	費用額
介護職員等 処遇改善加算	キャリアパス要件及び職場環境等要件を満たす事業所	介護報酬単位数×2.1% ※1単位未満の端数は四捨五入	左の単位数× 1単位の単価

*2 介護職員等の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上、キャリアアップや職場環境の改善の取組に加え、生産性向上や協働化に係る取組を行う事業所に認められる加算です。

介護予防支援 別紙料金表

地域区分	1単位の単価
1級地	11.40 円

※ 費用額（10割分）の計算方法

単位数×1単位の単価＝費用額（1円未満切り捨て）

介護予防支援費		単位数	費用額
介護予防支援費（Ⅱ）	1月につき	472	5,380 円

その他加算		単位数	費用額
初回加算 ※①	1月につき	+300	3,420 円

※① 新規に介護予防サービス計画を作成する場合（要介護者が要支援認定を受けた場合を含む）

その他加算(*2)	1月につき（利用者ごとに、当該月の介護報酬総単位数※について算定） ※基本サービス費＋各種加算・減算の単位数		
	要件	処遇改善加算等の位数	費用額
介護職員等 処遇改善加算	キャリアパス要件及び職場環境等要件を 満たす事業所	介護報酬単位数×2.1% ※1単位未満の端数は四捨五入	左の単位数× 1単位の単価

*2 介護職員等の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上、キャリアアップや
職場環境の改善の取組に加え、生産性向上や協働化に係る取組を行う事業所に認められる加算です。